

適正化事業指導員の公募について

平成29年11月27日
関東貸切バス適正化センター

一般財団法人関東貸切バス適正化センターでは、下記のとおり職員の公募を行います。

記

1. 募集人員

適正化事業指導員 2名程度

2. 採用時期

平成30年2月1日以降（応相談）

3. 職務内容

- (1) 貸切バス事業者に対する法令遵守状況等の確認にかかる巡回指導業務
- (2) 貸切バス利用者からの苦情の受付
- (3) 事故防止等に係る啓発活動、研修の開催等

4. 必要とする経験等

- (1) 旅客自動車運送事業の運行管理に関する業務に携わり、実務についての専門的な知識を十分に有していること
- (2) 道路運送法に精通していること
- (3) 研修等での講義経験及びプレゼンテーション能力を有していること

5. 勤務条件等（諸規定等の定めるところによる。）

- (1) 給 与：職務経験、年齢等を考慮して決定します。
年収約400～600万円程度（各種手当及び賞与含む）
- (2) 勤務時間：8：45～17：15
- (3) 休 日：土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）
- (4) 年次休暇：10日（6ヶ月間継続勤務し、全労働日の8割以上出勤した場合）
- (5) 福利厚生：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、健康診断年1回
- (6) 勤 務 地：一般財団法人関東貸切バス適正化センター（埼玉県さいたま市）

※ 貸切バス事業者への巡回指導実施等による出張あり。

(7) その他：条件は変わることがある。

6. 公募の期間

平成29年11月27日（月）～12月27日（水）

7. 申込方法及び期日

「履歴書（職務経歴を詳しく記入）」及び「自己アピール文書」を各1通（様式不問）、郵送（簡易書留）もしくは持参により、提出してください。

事務局：一般財団法人関東貸切バス適正化センター 総務担当

所在地：埼玉県さいたま市大宮区北袋町1-299-3 埼玉県トラック総合会館内

申込期日：平成29年12月28日（木）必着

※直接持参する場合は、12月28日（木）までの事務局の開業時間内にお越しください。

※eメールでの応募は受け付けておりませんので、ご注意ください。

※封筒には、「指導員応募書類在中」と朱書きで明記してください。

8. 選考方法

(1) 一次選考（書面審査）

一次選考結果は審査終了後速やかに、その合否を応募者全員に通知します。

なお、一次選考合格者については、二次選考に係る通知を電話により行います。

(2) 二次選考（面接審査）

一次選考合格者に対して面接を行います。審査結果の通知方法等は、面接終了後、応募者本人にお知らせします。

※ なお、面接会場までの交通費等は自己負担となります。

9. お問い合わせ先

事務局：一般財団法人関東貸切バス適正化センター 総務担当

所在地：埼玉県さいたま市大宮区北袋町1-299-3 埼玉県トラック総合会館内

電話：048-640-3211

開業時間：平日の8時45分から17時15分まで（土曜、日曜は休日です。）

※応募者の個人情報及び応募人数については、お答えできません。

※ご提出いただいた「履歴書」につきましては、お返し致しませんので予めご承知おきください。